

## 国の地方公務員給与削減要請に対する緊急声明

1月15日に開催された「国と地方の協議の場」において、国は平成25年度からの地方公務員給与を国家公務員給与と同様に平均で7.8%削減するよう求めてきた。

そもそも、地方の行政運営に関わる事項は、国が指示すべきものではなく、地方自らの判断に基づくものでなければならない。地方公務員の給与は、地方公務員法に基づき地域の実情を勘案し、それぞれの団体が、主体的に条例によって定めるべきものである。

これまで、神奈川県及び県内市町村は、地域の事情や厳しい財政状況等を勘案し、職員定数の削減や給与の減額等に取り組んできたところであり、国に先駆けて行財政改革を断行してきた。

こうした地方の取組みを一切踏まえることなく、地方交付税を減額するなど、国が地方に対し給与削減を実質的に強制することは、地域のことは地域で決めるという地方分権の理念に照らしても、容認できるものではない。

よって、国は、平成25年度予算において、地方交付税の削減などによる給与削減を強制することを撤回すること。また、現下の厳しい日本経済を再生させるための施策を国と地方が一体となり取り組めるよう、地方の一般財源総額を充実することを、併せて強く要請する。

平成25年1月21日

神奈川県知事	黒	岩	祐	治
神奈川県市長会会長	内	野		優
神奈川県町村会会長	山	口	昇	士